

小型移動式クレーン運転技能講習のご案内

つり上げ荷重が1トン以上5トン未満の移動式クレーンを運転する業務(道路上を走行させる運転を除く)には、労働安全衛生法第61条、同法施行令第20条第7号(就業制限に係る業務)により、小型移動式クレーン運転技能講習修了者でなければ従事することができません。

つきましては、下記により「小型移動式クレーン運転技能講習」を実施しますので、この機会に受講されますようにご案内いたします。

■ 技能講習の日時

講習会日時	令和7年4月28日(月)~30日(水) 4月29日(火)祝日講習あり	令和7年11月4日(火)~6日(木)
	令和7年5月19日(月)~21日(水)	令和8年1月19日(月)~21日(水)
	令和7年7月14日(月)~16日(水)	令和8年3月2日(月)~4日(水)
	令和7年9月8日(月)~10日(水)	受付7時45分~ 開講8時~

※必ず開講時間より前に受付を済ませてください。(通勤時間と重なりますので早めに集合してください。)

■ 技能講習の場所

(一社)中部労働技能教習センター 長野会場
 長野市松代町東寺尾2681-3 TEL026-278-9255

■ 受講資格及び受講料等

受講資格等		所要日数	学科時間	実技時間	受講料	教材費
第1コース	①クレーン、デリック又は揚貨装置運転士免許をお持ちの方 ②床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ③玉掛け技能講習修了者 ※上記いずれかに該当	3日	10時間	6時間	36,300円 (消費税3,300円)	2,200円 (消費税200円)
第2コース	科目免除のない方	3日	13時間	7時間	38,500円 (消費税3,500円)	2,200円 (消費税200円)

■ 講習科目

学科	① 小型移動式クレーンに関する知識 ② 関係法令 ③ 原動機及び電気に関する知識 ④ 運転のために必要な力学に関する知識	6時間 1時間 3時間 3時間	◎ 当日持参品 筆記用具・受講票 作業着・安全な靴・軍手・雨具 ヘルメット(ある方は持参) 長めの靴下・印鑑
実技	⑤ 運転のための合図 ⑥ 小型移動式クレーンの運転	1時間 6時間	

■ 受付定員 30名

■ 締切日 講習日の**2週間前まで**にお申し込み下さい。(ただし、定員になり次第締め切ります。)

■ 申し込み 受講申込書に

- ①写真1枚 (申し込み前6ヶ月以内に撮影、縦3cm×横2.5cm、裏面に写した年月日と名前明記)
- ②該当する「修了証」又は「免許証」のコピー
- ③外国籍の方(日本語の理解が十分な方に限る)は、在留カード・住民票等の写し
- ④ **(一社)更埴労働基準協会** へお申し込み下さい。

〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田96

TEL.026-292-0400

FAX.026-293-0403

■ 「人材開発助成金」については、長野労働局職業安定部 職業対策課 雇用指導係 TEL026-226-0866 へお問い合わせください。

【小型移動式クレーン運転技能講習 標準時間割】

(一社)中部労働技能教習センター
飯田会場+(松本・長野・佐久セット講習(単独受講))

第1コース【3日間】	第2コース【3日間】
学科 10時間	学科 13時間
実技 6時間	実技 7時間

休憩時間 学科 1時間毎5分間
実技 AM10:00 PM15:00 各15分

7時45分～受付 8時講習開始

1 日 目	時 間	講習科目	講習時間		
	8 : 00 ~ 12 : 15	小型移動式クレーンに関する知識	4.0	学科 7時間	
	12 : 15 ~ 13 : 00	昼休み			
	13 : 00 ~ 15 : 05	小型移動式クレーンに関する知識	2.0		
	15 : 10 ~ 16 : 10	関係法令	1.0		

2 日 目	時 間	講習科目	講習時間		
	8 : 00 ~ 11 : 10	原動機および電気に関する知識	3.0	学科 3時間	
	11 : 15 ~ 12 : 00	学科修了試験(全員)			
	12 : 00 ~ 12 : 45	昼休み			
	12 : 45 ~ 15 : 55	運転のために必要な力学に関する知識	3.0	学科 3時間	
	16 : 00 ~ 17 : 00	運転のための合図	1.0	実技 1時間	
	17 : 00 ~ 17 : 15	学科修了試験(1科目)			

小型移動式クレーン
第1コース受講者は免除

3 日 目	時 間	講習科目	講習時間		
	8 : 00 ~ 12 : 15	小型移動式クレーンの運転	4.0	実技 6時間	
	12 : 15 ~ 13 : 00	昼休み			
	13 : 00 ~ 15 : 00	小型移動式クレーンの運転	2.0		
15 : 15 ~	実技修了試験				
		試験終了後、合格者に対して修了式実施。			

小型移動式クレーン運転技能講習受講申込書

※希望するコースに○印をして下さい。

受付年月日	令和 年 月 日			第1コース
受付番号	第 号			第2コース
(一社) 中部労働技能教習センター所長 殿				
次のとおり受講申込みいたします。				
申込み日 令和 年 月 日				
ふりがな				上三分身 写真 1枚 縦 3cm × 横 2.5cm 正面・脱帽 無背景 裏面に氏名を記載
氏 名	(旧姓・通称名)			
	※旧姓等を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無 (いずれかを○で囲む) (確認ができる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーが必要です)			
生年月日	昭和・平成	年	月 日	生 歳
現 住 所	〒 (—)		都・道 府・県	市・区 郡
	電話	携帯 電話	FAX	
勤 務 先	会社名			
	〒 (—)		都・道 府・県	市・区 郡
	電話	FAX		
資格等の有無	第1コース該当者は、所持する資格の該当欄に☑を記入し、裏面に免許証等の写しを貼付けて下さい。			
	<input type="checkbox"/> クレーン・デリック運転士免許	<input type="checkbox"/> 旧デリック運転士免許	<input type="checkbox"/> 揚貨装置運転士免許	
	<input type="checkbox"/> 玉掛け技能講習修了	<input type="checkbox"/> 床上操作式クレーン運転 技能講習修了		
受講希望日	令和 年 月 日 ~ 月 日			
受講希望会場 <small>(希望会場に○して下さい)</small>	飯田・松本・長野・佐久・その他		入校通知 送付先	勤務先・現住所

【注意】 ○全日程とも、講習開始時刻に遅刻した場合は、講習時間が不足する為理由の如何を問わず受講できません。
時間に余裕をもってお早めに受講会場へお越しください。

○受講料及び教材費は原則として受講申込書をお送りいただいた後、受講日前までに納入をお願いします。

【個人情報の取扱い】

ご記入いただきました個人情報は、労働安全衛生法に基づく講習等の実施、修了証交付等の目的以外には使用しません。
また、お預かりした個人情報は、当センターが責任をもって管理いたします。

* 下 の 欄 は 当 セ ン タ ー で 記 入 し ま す 。

入所日	修了証番号		
修了日			
受講料	教材費	記事	

免許証等（写） 修了証（写） 貼付欄

※免許証（写）の注意事項

*裏面に表面の変更事項が記載されている場合は、裏面の写しも貼り付けて下さい。

※修了証（写）の注意事項

修了証の写しは、表裏（両面）の複写を貼り付けて下さい。

（講習名・修了者氏名・実施機関の記載事項部分写しが必要です。）

*取得時から氏名変更された場合は氏名書替後の修了証（写）を添付して下さい。